

第31回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和5年1月31日 (火曜日)

第31回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和5年1月31日(火)
 1. 招集場所 鶴居村総合センター 多目的ホール
 1. 開 会 午前10時00分
 1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	欠 席
5番	増田慶一	6番	欠 席	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中7名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

1番	塩越 克哉	2番	水本 梨佳
----	-------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

1月31日 1日限り

事務局 長	<p>第31回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は7名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。先日の新年交礼会に出席いただきましてありがとうございます。村長、副村長も参加していただき大変有意義な懇親会となりました。最近寒い日が続いておりますので皆様体に気を付けていただければと思います。本日の総会には議案1件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により1番塩越委員、2番水本委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p>
事 務 局	<p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p> <p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
手 塚 委 員	<p>目標地図について、10年後の目標地図なのか10年間の目標地図なのかどちらか。また、10年ごとに更新するのか。毎年見直していくものなのか。</p>
事 務 局	<p>資料では10年後の農地の利用者を地図に落とし込むこととなっているが、詳</p>

	細については2月に説明会があるので確認する。
議長	他に質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 報告第17号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。事務局より報告を求めます。</p>
事務局	<p>報告第17号 農地等の賃貸借の合意解約について</p> <p>農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので報告する。令和5年1月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>1件目 相続人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が令和3年6月1日から令和13年5月31日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和5年1月13日に合意解約をした旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、賃貸から売買契約を結ぶためための解約となります。</p>
議長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第5 議案第88号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第88号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について</p> <p>租税特別措置法第70条の4第1項の規定の適用を受けるため、引き続き農業経営を行っている旨の証明について別紙案のとおり公布してよろしいか議決を求め。令和5年1月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p>

	<p>今年度の対象は5名であり、登録した年に報告し、その後3年ごとに報告する者である。今年は5名であるが、全体では12名が対象となっており、証明書は会長名で証明するため今回議案に挙げさせてもらっています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
事務局	<p>日程第6 議案第89号 農地法第3条の規定による許可申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第89号 農地法第3条の規定による許可申請について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和5年1月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>申請番号1、場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、贈与後は農地として使用予定となっております。贈与になります。孫のため、生前一括贈与による贈与税の納税猶予が使用できまいため、相続時精算課税制度を活用する予定。</p>
議長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
手塚委員	<p>生前一括贈与と相続時精算課税制度の違いをまとめたものを次回総会で提示していただきたい。</p>
事務局	<p>次回総会時までにとまとめて提示する。</p>

議 長	他に質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	<p>日程第7 議案第90号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第90号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和4年11月29日鶴居村農業委員会会長。</p> <p>所有権設定について 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、一部賃貸から売買案件で㎡あたり4.1円。</p> <p>賃貸権設定について 申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、継続案件で使用貸借。 申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり3.0円。 申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.4円。</p>

	<p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第31回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時30分)</p> <p style="text-align: right;">令和5年1月31日</p>